

療養病床に関する相談体制のイメージ

療養病床に関する相談体制のイメージ

- 各都道府県において療養病床に関する相談に応じる担当者の氏名・連絡先を登録し、公表する。
- 厚生労働省、地方厚生局、地方社会保険事務局、地方社会保険事務局、福祉医療機構の担当者の氏名・連絡先も登録し、関係機関が協力して相談に対応できる体制を構築する。

